

(その1)

収支報告書

会計	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

令和3年分
開催分

(ふりがな) はつしんかい

1 政治団体の名称 八心会

2 主たる事務所の所在地 東京都千代田区永田町2-1-2
衆議院第二議員会館319号室

3 代表者の氏名 (姓) (名)
八木 哲也

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
蜷川 徹

事務担当者の氏名 (姓) (名)
大崎 さきえ

(電話) 03-3508-7236

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☐ 政党の支部	の規定による政治団体
☐ 政治資金団体	☒ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

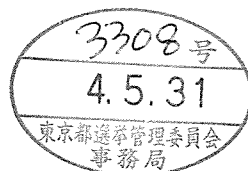
活動区域の区分	
☒ 2以上の都道府県の区域等	☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☒ 有	
☐ 無	
公職の種類 衆議院議員	
(現職・候補者の別) (現職)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名) 八木 哲也

国会議員関係政治団体の区分	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項	
第1号に係る国会議員関係政治団体	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項	
第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 八木 哲也
公職の種類 衆議院議員	
(現職・候補者の別) (現職)	
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
から	
まで	
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
から	
まで	
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	



(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	43,962,174
(前年からの繰越額)	39,729,895
(本年の収入額)	4,232,279
支 出 総 額	12,064,130
翌年への繰越額	31,898,044

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	1,228,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	3,000,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	4,228,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	4,228,000	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	こ の 頁 の 小 計	0	
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	4, 279	
	合 計	4, 279	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 寄 附	1, 228, 000				
	合 計	1, 228, 000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	水月会	1, 000, 000	R3/6/16	千代田区永田町2-17-17	石破茂	
2	水月会	1, 000, 000	R3/10/12	千代田区永田町2-17-5	石破茂	
3	石破茂政経懇話会	1, 000, 000	R3/10/15	鳥取県鳥取市戎町515-3	石破茂	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	3, 000, 000				
	そ の 他 の 寄 附	0				
	合 計	3, 000, 000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	426,405	0	
(4) 事 務 所 費	235,527	0	
小 計	661,932	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	1,540,968	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	38,500	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	38,500	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	22,730	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	9,800,000	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	11,402,198	0	
合 計	12,064,130		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	コピー出力代	33,796	R3/1/6	コニカミノルタジャパン(株)	港区芝浦1-1-1	
2	コピー出力代	17,930	R3/2/8	コニカミノルタジャパン(株)	港区芝浦1-1-1	
3	コピー出力代	23,292	R3/3/9	コニカミノルタジャパン(株)	港区芝浦1-1-1	
4	コピー出力代	18,894	R3/4/6	コニカミノルタジャパン(株)	港区芝浦1-1-1	
5	コピー出力代	26,384	R3/5/10	コニカミノルタジャパン(株)	港区芝浦1-1-1	
6	コピー出力代	20,472	R3/6/7	コニカミノルタジャパン(株)	港区芝浦1-1-1	
7	コピー出力代	26,423	R3/7/5	コニカミノルタジャパン(株)	港区芝浦1-1-1	
8	コピー出力代	20,850	R3/8/10	コニカミノルタジャパン(株)	港区芝浦1-1-1	
9	コピー出力代	21,957	R3/9/8	コニカミノルタジャパン(株)	港区芝浦1-1-1	
10	コピー出力代	25,011	R3/10/7	コニカミノルタジャパン(株)	港区芝浦1-1-1	
11	コピー出力代	19,407	R3/11/5	コニカミノルタジャパン(株)	港区芝浦1-1-1	
12	コピー出力代	13,040	R3/12/3	コニカミノルタジャパン(株)	港区芝浦1-1-1	
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	267,456				
	そ の 他 の 支 出	158,949				
	合 計	426,405				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	リース料	14,520	R3/3/8	日立キャピタルNBL(株)	港区西新橋1-3-1	
2	政治資金監査費	110,000	R3/5/26	小林義久	さいたま市大宮区櫛引町1-69-3	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	124,520				
	そ の 他 の 支 出	111,007				
	合 計	235,527				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
	行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	交通費等
						支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)
	1	宿泊費	79,500	R3/10/17	三交イン豊田	豊田市下市場町5-90-2
	2	宿泊費	84,300	R3/10/17	三交イン豊田	豊田市下市場町5-90-2
	3	JR乗車券	10,560	R3/10/17	東日本旅客鉄道㈱	渋谷区代々木二丁目2番2号
	4	JR乗車券	10,560	R3/10/31	東海旅客鉄道㈱	港区港南2-1-85
	5	JR乗車券	10,560	R3/11/1	東海旅客鉄道㈱	港区港南2-1-85
	6					
	7					
	8					
	9					
	10					
	11					
	12					
	13					
	14					
	15					
	こ の 頁 の 小 計		195,480			
	そ の 他 の 支 出		58,100			
	合 計		253,580			

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					渉外費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	会費	36,000	R3/2/17	水月会秘書会	千代田区永田町2-17-17 アイオス永田町705号室	
2	贈答品代	29,865	R3/2/26	三越日本橋本店	中央区日本橋室町1-4-1	
3	食事代	10,067	R3/3/11	ザ・キャピトルホテル東急	千代田区永田町2-10-3	
4	食事代	12,243	R3/3/29	赤坂三平	港区赤坂2-14-13 シャトレ赤坂	
5	贈答品代	21,600	R3/4/6	豊田市さくらワークス	愛知県豊田市大成町2丁目1	
6	会費	20,000	R3/4/19	赤沢りょうせい君を囲む会	千代田区永田町2-1-2衆議院第2議員会館1022号	
7	会費	20,000	R3/4/19	坂本てつしを支える会	熊本県菊池郡大津町室122-4	
8	食事代	10,120	R3/4/26	ザ・キャピトルホテル東急	千代田区永田町2-10-3	
9	贈答品代	21,600	R3/5/17	豊田市さくらワークス	愛知県豊田市大成町2丁目1	
10	会議会場費	64,515	R3/6/10	名鉄トヨタホテル	豊田市喜多町1-140	
11	食事代	11,130	R3/6/14	ザ・キャピトルホテル東急	千代田区永田町2-10-3	
12	会費	20,000	R3/6/21	泰進会(山口泰明)	東松山市和泉町3-15	
13	会費	20,000	R3/6/29	衆議院議員山本有二と国政を語る会事務局	千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館316号室	
14	会費	20,000	R3/6/29	長坂康正政策研究会	千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館1007号室	
15	会費	20,000	R3/6/30	淳政会(鈴木淳司)	瀬戸市西長根町83 Kインタービル2F	
	こ の 頁 の 小 計	337,140				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	渉外費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
16	会費	20,000	R3/7/5	衆議院議員西銘恒三郎 明日の日本を語る	千代田区永田町2-1-2衆議院第2議員会館317号室	
17	会費	20,000	R3/7/7	「さいとう健君に夢を託す会」事務局	千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館822号室	
18	会費	20,000	R3/7/8	衆議院議員堀内のり子さんを励ます会	千代田区永田町2-1-2衆議院第2議員会館407号室	
19	贈答品代	21,600	R3/8/18	豊田市さくらワークス	愛知県豊田市大成町2丁目1	
20	贈答品代	56,160	R3/9/17	豊田市さくらワークス	愛知県豊田市大成町2丁目1	
21	会費	20,000	R3/10/4	とがし政経フォーラム	千代田区永田町2-1-2衆議院第2議員会館1019号室	
22	食事代	11,484	R3/10/23	うお茂	みよし市三好町中鯉ヶ池78-1	
23	会費	20,000	R3/11/4	河野太郎と21世紀の日本を語る会事務局	神奈川県平塚市八重咲町26-8	
24	食事代	20,267	R3/11/10	赤坂三平	港区赤坂2-14-13シャトレ赤坂	
25	会費	20,000	R3/11/16	進藤金日子後援会	港区新橋5-33-9グリーンビル3階	
26	会費	20,000	R3/11/17	藤川政人政経懇話会	愛知県丹羽郡扶桑町大字柏森字辻田713番地	
27	食事代	20,348	R3/11/17	ザ・キャピトルホテル東急	千代田区永田町2-10-3	
28	会費	20,000	R3/11/22	2050年の明るい「みらい」研究会(武井俊輔)	新宿区新小川町3-33フィールA飯田橋701	
29	会費	20,000	R3/11/29	日本・ビジョンを拓く会(かみかわ陽子政経セミナー)	静岡市葵区七間町18-10	
30	会費	20,000	R3/12/1	橋本がく前進の集い事務局	千代田区永田町2-1-2衆議院第2議員会館306号室	
	こ の 頁 の 小 計	329,859				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	渉外費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
31	食事代	29,960	R3/12/2	観世水	港区赤坂3-12-22竹下ビル2階	
32	会費	20,000	R3/12/6	社会保障政策懇話会(田村憲久)	千代田区永田町2-2-1 衆議院第1議員会館902号室	
33	会費	20,000	R3/12/6	政経創造研究会代表者山口俊一	徳島県板野郡松茂町笹木野字八北開拓247-1	
34	会費	20,000	R3/12/8	今井絵理子感謝祭2021事務局	千代田区永田町2-1-1	
35	会費	20,000	R3/12/8	自由民主党愛知県第十四選挙区支部(今枝宗一郎)	愛知県豊川市豊川西町64	
36	会合費	33,570	R3/12/8	陳麻婆豆腐	千代田区永田町2-14-3赤坂東急プラザ2階	
37	会費	20,000	R3/12/14	衆議院議員 宮澤博行君を励ます会	静岡県磐田市見付5738-13	
38	会費	20,000	R3/12/16	衆議院議員宮崎政久国政セミナー	沖縄県宜野湾市宜野湾1-1-1-2階ミヤザキ政久後援会	
39	会費	20,000	R3/12/17	衆議院議員野中あつし君を育てる会事務局	千代田区永田町2-2-1 419号室	
40	食事代	16,126	R3/12/17	串の坊六本木ヒルズ店	港区六本木6-10-1六本木ヒルズウエストウオーク5F	
41	食事代	23,210	R3/12/22	H i l l s DAL-MATTO	港区六本木6-10-1六本木ヒルズウエストウオーク5F	
42	会費	20,000	R3/12/23	衆議院議員山下たかし君を激励する会	岡山県岡山市中区平井6-3-13	
43	会費	44,000	R3/12/23	赤坂ごだいご	大阪市北区曽根崎新地1-6-10	
44						
	こ の 頁 の 小 計	306,866				
	そ の 他 の 支 出	313,523				
	合 計	1,287,388				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	撮影	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	撮影代	16,500	R3/7/2	(株)サイトウ写真	千代田区永田町1-7-1	
2	撮影代	22,000	R3/8/17	(株)サイトウ写真	千代田区永田町1-7-1	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	38,500				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	38,500				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
					書籍代	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	書籍代	14,800	R3/12/24	おかめ堂	千代田区永田町2-1-2 衆議院第2議員 会館地下一階	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	14,800				
	そ の 他 の 支 出	7,930				
	合 計	22,730				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	寄附	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	寄附	900,000	R3/2/24	自由民主党愛知県第十一選挙区支部	愛知県豊田市神田町1-5-9	
2	寄附	2,000,000	R3/3/31	自由民主党愛知県第十一選挙区支部	愛知県豊田市神田町1-5-9	
3	寄附	600,000	R3/5/21	自由民主党愛知県第十一選挙区支部	愛知県豊田市神田町1-5-9	
4	寄附	300,000	R3/7/21	自由民主党愛知県第十一選挙区支部	愛知県豊田市神田町1-5-9	
5	寄附	2,000,000	R3/8/10	自由民主党愛知県第十一選挙区支部	愛知県豊田市神田町1-5-9	
6	寄附	2,000,000	R3/9/2	自由民主党愛知県第十一選挙区支部	愛知県豊田市神田町1-5-9	
7	寄附	2,000,000	R3/9/30	自由民主党愛知県第十一選挙区支部	愛知県豊田市神田町1-5-9	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	9,800,000				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	9,800,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☐ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年 5月 31日

政治団体の名称

八心会

会計責任者の氏名

蜷川

徹



代表者の氏名

（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和4年5月30日

八心会
代表 八木 哲也 殿

登録政治資金監査人 小 林 誠 久

登録番号 第608号
研修修了年月日 平成21年1月29日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、八心会の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、八心会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

- 私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。
- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書が保存されていた。
 - (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
 - (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
 - (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

八心会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。
また、八心会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上